

第2節 社会

1 改訂のポイント

- (1) 基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得
- (2) 言語活動の充実
- (3) 社会参画、伝統や文化、宗教に関する学習の充実

教科の目標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。(目標の趣旨はこれまでどおり)

地理的分野

- ア 世界の諸地域に関する地理的認識を養うこと、地域的特色や地域の課題をとらえることに主眼を置いた趣旨の目標とした。
- イ 「世界の様々な地域」「日本の様々な地域」の二つの大項目で再構成し、学習内容や学習活動を段階的に発展、深化できるように配慮した。
- ウ 世界の諸地域の地域的特色を学ぶ項目を設けて、我が国の国土認識と併せて、世界に関する地理的認識の育成を重視することとした。
- エ 日本の諸地域学習を再び行い、それぞれの地域の特色ある事象を中心として、それを有機的に関連付けて地域的特色を動態的にとらえさせることとした。
- オ 地図の活用を中心とした地理的技能の育成を一層重視することとした。
- カ 「身近な地域の調査」で社会参画の視点を取り入れた調べ学習を行うこととした。

歴史的分野

- ア より大きな歴史の流れを理解させるように、学習内容を構造化してとらえるとともに、各項目で理解すべき学習の焦点を明確に示すようにした。
- イ 学習した内容を活用して大観し表現する活動を通して、その時代がどのような特色をもつ時代だったのかをとらえる学習を新設した。
- ウ 時代の転換の様子、時代の区分やその移り変わりに気付く学習を通して、歴史について考察する力や説明する力の育成を図ることとした。
- エ 近現代の学習を一層重視し、現代の社会についての理解が深まるようにした。
- オ 伝統や文化の特色の理解につながるような学習内容を一層重視した。
- カ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いを充実させた。

公民的分野

- ア 少子高齢化、情報化、グローバル化など現代日本の社会の特色についての学習や現代社会における文化の意義や影響に関する学習を重視した。
- イ 対立と合意、効率と公正などを取り上げ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習を重視することとした。
- ウ 現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を生かした内容構成とした。
- エ きまりの意義や契約の重要性、金融の仕組みや働きなど、社会の変化に対応した法や金融などに関する学習を重視した。
- オ 集団における問題（トラブル）の解決についての望ましい決定の仕方、その決定を「きまり」として守ることの意味を考えさせ、法の意義を理解させる。
- カ 課題を探究し、自分の考えをまとめさせることを通して、よりよい社会の形成に主体的に参画する態度を養うこととした。

2 指導計画作成上の留意点

(1) 指導計画の作成上の配慮事項

①小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるようにすること。

○各分野とも知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことを目指す。

②各分野の履修については、第1、2学年を通じて地理的分野と歴史的分野を並行して学習させることを原則とし、第3学年において歴史的分野及び公民的分野を学習させること。

各分野に配当する授業時数は、地理的分野120単位時間、歴史的分野130単位時間、公民的分野100単位時間とすること。

○第1、2学年それぞれの105単位時間に、地理的分野と歴史的分野を適切に配分する。

○第3学年の最初に歴史的分野を40単位時間、その後、公民的分野を100単位時間履修する。

③知識に偏り過ぎた指導にならないようにするために、基本的な事項・事柄を厳選して指導内容を構成するものとし、**基本的な内容が確実に身に付くよう指導すること。**

生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、各分野において、内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて学習の充実を図ること。

○「(現行)細かな事象を網羅的に羅列したり高度な事項・事柄に深入りしたりしないこと」

→「(新)基本的な内容が確実に身に付くよう指導すること」の記述に変わる。

④**道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。《新たな項目》**

○主として集団や社会とのかかわりに関する内容<(4)の視点>と密接なかかわりをもつ。

○年間指導計画の作成に際して道徳の時間の指導との関連を考慮し、相互に効果を高める。

(2) 資料等の活用と作業的、体験的な学習の充実

指導の全般にわたって、**資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習の充実を図るようにすること。**



- ①地図や年表を読み、かつ作成すること。
- ②新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること。
- ③観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表することなどの活動を取り入れるようにすること。
- ④資料の収集、処理や発表などに当たっては、**コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用し、指導に生かすこと。**
 - 生徒が興味・関心をもって学習に取り組み、主体的に情報手段を活用
 - 情報モラルの指導にも配慮

①②③…言語活動の充実を図る観点から、豊かな表現力の育成を引き続き重視する。

④…情報化の進展に対応する観点から、主体的な情報活用や情報モラルの指導に配慮する。

(3) 各分野の新たな内容構成

※[数字]は単位時間

【地理的分野】

学年	現行 大項目・中項目	学年	新 大項目・中項目
1	(1)世界と日本の地域構成 ア 世界の地域構成 イ 日本の地域構成	1	(1)世界の様々な地域 ア 世界の地域構成
2	(2)地域の規模に応じた調査 ア 身近な地域 イ 都道府県 ウ 世界の国々	2	イ 世界各地の人々の生活と環境 ウ 世界の諸地域
[105]	(3)世界と比べてみた日本 ア 様々な面からとらえた日本 イ 様々な特色を関連付けて見た日本	[120]	エ 世界の様々な地域の調査
			(2)日本の様々な地域 ア 日本の地域構成
			イ 世界と比べた日本の地域的特色
			※(1)(2) の順序 ウ 日本の諸地域 エ 身近な地域の調査

【歴史的分野】

学年	現行 大項目・中項目<(1)のみ>	学年	新 大項目・中項目<(1)のみ>
1	(1)歴史の流れと地域の歴史 ア 我が国の歴史について関心ある 主題を設定しまとめる作業的な 学習	1	(1)歴史のとらえ方 ア 我が国の歴史上の人物や出来事など について調べたり考えたりするなど の活動
2	イ 身近な地域の歴史を調べる学習	2	イ 身近な地域の歴史を調べる活動 ウ 学習した内容を活用してその時代を 大観し表現する活動
[105]	(2)古代までの日本 (3)中世の日本 (4)近世の日本 (5)近現代の日本と世界	[90]	(2)古代までの日本 (3)中世の日本 (4)近世の日本 (5)近代の日本と世界 (6)現代の日本と世界

【公民的分野】

学年	現行 大項目・中項目	学年	新 大項目・中項目
3	(1)現代社会と私たちの生活 ア 現代日本の歩みと私たちの生活 イ 個人と社会生活	3	(1)私たちと現代社会 ア 私たちが生きる現代社会と文化 イ 現代社会をとらえる見方や考え方
[85]	(2)国民生活と経済 ア 私たちの生活と経済 イ 国民生活と福祉	[100] ※歴史 学習後 に実施	(2)私たちと経済 ア 市場の働きと経済 イ 国民の生活と政府の役割
	(3)現代の民主政治とこれからの日本 ア 人間尊重と日本国憲法の基本的原則 イ 民主政治と政治参加 ウ 世界平和と人類の福祉の増大		(3)私たちと政治 ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 イ 民主政治と政治参加
			(4)私たちと国際社会の諸課題 ア 世界平和と人類の福祉の増大 イ よりよい社会を目指して

3 Q & A

Q 1 移行措置の基本的な考え方と学習を進める際の留意すべき点とは、何ですか。

指導計画や教材が十分に準備できた場合には、移行期間中から新学習指導要領による学習指導を開いても差支えないという考え方ですが、新学習指導要領の趣旨を十分理解することが、移行措置に向けて何よりも大切です。新学習指導要領で行う場合、地理的分野の異同が大きく、地誌的な学習内容を中心とした内容に再構成されています。したがって、教材の準備とともに、地図帳など多様な資料を十分に活用しながら学習を進めることができます。

Q 2 移行措置の授業時間と学習内容には、どのような点に留意が必要ですか。

平成 21 年度の第 1 学年については、社会科の 3 学年間の授業時数は現行どおりのままであり、各学校で新学習指導要領による学習を取り入れようとする場合には、特に 3 学年間を見通して適切に指導計画を作成し、指導に当たることが大切です。

平成 22 年度以降の入学生は、地理的分野、歴史的分野及び公民的分野すべてが新学習指導要領で配当する授業時数になるので、（1 年地理・歴史 105 時間、2 年地理・歴史 105 時間、3 年歴史 40 時間・公民 100 時間）、このことを踏まえ、移行期間中の第 1 学年、第 2 学年で学習する地理的分野並びに歴史的分野の授業時数を適切に配当するとともに、3 学年間を見通した指導計画を作成することが肝要です。

また平成 23 年度の入学生では、第 1 学年で現行学習指導要領の内容で授業を進めた場合、第 2 学年では、新学習指導要領での学習内容になるので、特に地理的分野では、第 1 学年で、現行学習指導要領の 2 (1)、2 (2) ア及びウ並びに 2 (3) ア (ア) から (ウ) まで及び (オ) の事項を指導するものとするので、その点を踏まえて指導計画を作成する必要があります。

Q 3 地誌的な学習や世界の歴史の充実などの学習内容には、どのような対応が必要ですか。

地理的分野で、現行での地域的特色をとらえる視点や方法を身に付けさせる学習が主であったものが、新学習指導要領では、「世界の諸地域」「日本の諸地域」などの地誌的な学習内容を中心として内容が再構成されていますが、新学習指導要領の趣旨を十分理解し、網羅的な学習にならない様に留意することが大切です。また、歴史的分野では、近現代の学習の重視や、世界の歴史の扱いを充実させる等の基本的な考え方方が示されました。我が国の歴史の大きな流れの理解を学習の最も重要なねらいとし、そのために必要となる学習内容を構造化・焦点化して新学習指導要領や解説社会編に示しています。そのような点を踏まえて学習計画を検討することが大切です。

Q 4 社会科での言語活動の充実とは、具体的にはどのようなことですか。

例えば、

- ・ 地理的分野・・・地図の活用を中心とした地理的技能の育成を一層重視し、日本の諸地域の学習で事象を関連付けて地域的特色をとらえること
- ・ 歴史的分野・・・授業の導入部やまとめの学習において、各時代がそれ以前の時代からどのように転換したかを考える学習を設定して、各時代の特色やその転換の様子について考察し表現すること
- ・ 公民的分野・・・自分の考えを論述したり、議論などを通して互いの考えを深めたりすることを重視し、社会科のまとめとして、社会的な課題を探究し論述する学習を設けていることなどが挙げられます。